

第2次香取市 総合計画

第 3 編

前 期 基 本 計 画



- 1** 前期基本計画の概要
- 2** 市の将来の姿
- 3** 重点プロジェクト
- 4** 施策内容

1章 前期基本計画の概要

1節 計画の趣旨



前期基本計画は、第2次香取市総合計画の将来都市像である「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 〜人が輝き 人が集うまち〜」を実現するため、必要な施策と事業を体系的に整理したもので、本市のまちづくりの具体的な指針となるものです。

2節 計画の期間



前期基本計画は、基本構想の(10年間)の前半部分である、2018(平成30)年度から2022年度までの5年間を計画期間とします。

3節 計画の考え方



前期基本計画を推進するに当たり、その実効性を高めるという観点から、次の3点を考え方の基本とします。

(1)市民等と行政による施策の推進

将来都市像の実現は、行政のみならず市民、地域、企業、各種団体といった多様な主体との施策の推進が不可欠です。このことから、基本計画は将来都市像の実現に向けた行政活動の指針であるとともに、より質の高い市民生活を実現していく市民や地域にとってのまちづくりの方向性を示すものです。

施策の推進に当たっては、積極的に情報発信を行い、市民意見を聴取する機会を設定するなど、多様な主体のまちづくりへの関わり方を確認しながら、各施策の取り組みを推進していきます。

(2)戦略的な計画の推進

本市では、税収と人口の減少、少子高齢化の進行から、従前に比べ利用できる財源の縮小が予測されます。厳しい財政状況の中であって、効率的・効果的な行財政運営を図る観点から、重点課題や特性を見極め、経営的な感覚を持って戦略的に取り組みを推進していきます。

計画期間中に優先的に取り組む事業群を「重点プロジェクト」として明確に位置づけ、重点課題に対して、横断的な施策の取り組みによって計画を推進していきます。

(3) 進捗管理が適切に行える体制の構築

将来都市像の実現に向けて、計画に掲げる施策を効率的・効果的に実施していくためには、進捗状況や課題を適切に理解しながら、取り組みを推進していくことが必要です。計画の推進においては、計画策定、実行、評価、改善までのPDCAサイクルを構築し、各施策の実現性の向上を図っていきます。

また、施策の進捗状況を把握するために、計画に位置づけられる38施策については、成果目標を明確に位置づけ、実施効果をしっかりと評価できる体制の構築を目指します。

1) 効果

- ・ 成果指標を設定することにより、目的意識・成果意識を高めます。
- ・ 目指すべき水準を明確にすることや、市民など外部へ目標値を開示することにより、目標達成意欲を高めます。
- ・ 事業成果とその内容分析により、新たな施策・事業立案への活用(PDCAサイクルによる施策・事業の再構築)を図ります。
- ・ 事業の成果という視点から市民生活がどのように変化したかを表すことにより、市民の市政に対する意識、理解度を高めます(分かりやすい市政の実現)。

2) 設定の手法

対 象	・ 数値化が可能な項目「行政活動によって市民生活などがどう変化したか(成果)を表す指標」をできるだけ使用
現状値	・ 原則として、2017(平成29)年度の数値
目標値	・ 目標とする2022年度の数値

3) 管理の手法

- ・ 計画期間中の進捗状況については、担当部署で定期的に把握し、随時必要な対策を講じていきます。
- ・ 計画期間終了時には、計画策定部署がその達成度の結果を取りまとめて公表します。担当部署は達成度についての評価・検証を行い、その結果を今後の施策や事業の立案のために活用していきます。

2章 市の将来の姿

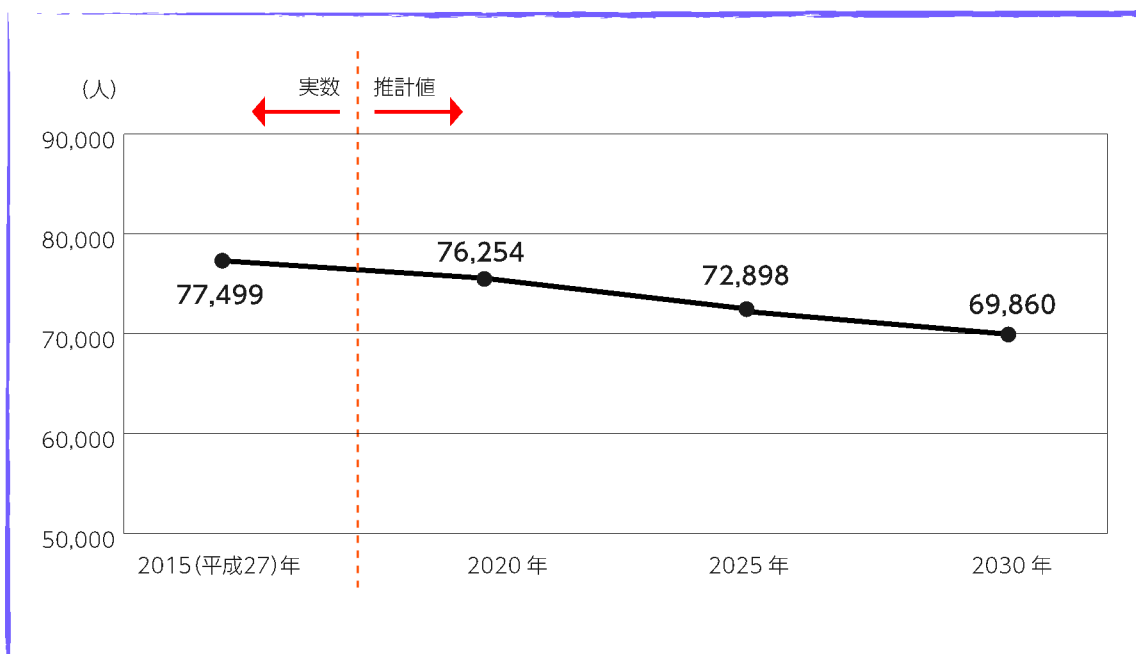
1節

将来人口の見通し



平成27年国勢調査において本市の人口は77,499人となっています。平成27年度に策定した「香取市人口ビジョン」の推計では、本市の将来人口は、2020年に76,254人(平成27年国勢調査人口比、-1.6%)、2025年には72,898人(同、-5.9%)、2030年には69,860人(同、-9.9%)と見込まれています。

【人口推計結果】



2節

財政状況の見通し



前期基本計画期間の財政見通しは、以下のとおりです。

【歳入】

(単位:百万円)

項目	2018	2019	2020	2021	2022
市税	8,518	8,430	8,347	8,088	7,917
各種交付金等	808	747	697	697	696
地方消費税交付金	1,240	1,331	1,605	1,541	1,541
地方交付税	8,408	8,427	8,184	8,187	8,528
一般財源の計	18,974	18,935	18,833	18,513	18,682
国・県支出金	6,754	6,135	6,594	5,743	5,620
繰入金(財政調整基金)	0	0	0	700	900
繰越金	1,796	1,501	968	606	174
地方債	7,734	5,003	6,340	4,550	3,347
その他	1,833	1,747	1,751	1,736	1,735
合計	37,091	33,321	34,486	31,848	30,458

【歳出】

(単位:百万円)

項目	2018	2019	2020	2021	2022
人件費	4,649	4,508	4,459	4,324	4,155
扶助費	6,081	6,104	6,120	6,121	6,122
公債費	3,146	3,407	3,554	3,740	3,949
義務的経費の計	13,876	14,019	14,133	14,185	14,226
物件費	3,426	3,588	3,909	3,864	3,921
補助費等	4,361	4,403	4,447	4,238	4,396
繰出金	3,679	3,683	3,746	3,841	3,894
投資的経費	8,369	4,773	5,700	3,406	1,890
その他	1,879	1,887	1,945	2,140	1,974
合計	35,590	32,353	33,880	31,674	30,301
歳入合計－歳出合計	1,501	968	606	174	157
決算剰余金処分積立額	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	1,501	968	606	174	157
財政調整基金期末残高	6,748	6,754	6,760	6,566	6,172
公共施設整備基金期末残高	2,002	2,004	2,005	1,707	1,409
地域振興基金期末残高	3,450	3,450	3,450	3,250	3,050

2章 市の将来の姿

1.歳入・歳出の見通し

【歳入】

「市税」については、生産年齢人口の減少、評価替えによる地価の下落がそれぞれ市民税、固定資産税に影響し、減収となることを見込んでいます。

「地方交付税」では、普通交付税の合併算定替えの段階的縮減が平成28年度から始まっており、合併特例債の交付税措置を除けば、増収が見込めない状況です。

「地方債」については、優遇措置のある合併特例債を事業計画に沿って発行するほか、普通交付税の代替となる臨時財政対策債の発行を見込んでいます。

【歳出】

「人件費」は、職員定員適正化計画を継続して推進することにより、年々減少していきます。

「扶助費」は、少子高齢化に伴う社会保障関係費などの増加により増加傾向が続きます。

「公債費」は、合併特例債や臨時財政対策債に対する元利償還金が今後一層増大することにより、財政構造の硬直化が懸念されます。

「補助費等」は、一部事務組合負担金の割合が大きく、香取広域市町村圏事務組合は消防施設費、病院組合は東庄町脱退後の影響額を考慮して算出しています。

「投資的経費」は、これまでの建設事業費の執行規模を考慮するほか、合併特例債事業については、事業計画に基づき算出しています。

「その他」には、積立金及び投資・出資金が含まれており、出資金には、小見川総合病院の建て替えに係る償還金等を見込んでいます。

以上のことから、本計画期間においては、市税の減収等により、歳入の増収が見込めない中、公債費等の増加による財政構造の硬直化が懸念されます。このため、優遇措置期間に決算剰余金として積立てた財政調整基金、公共施設整備基金及び地域振興基金を財源不足に充てながら財政運営を行っていきます。

2.財政運営の考え方

合併以降、適宜、行財政運営の見直しを行い、剰余金及び人件費の削減分を財政調整基金等へ積立ててきました。引き続き、職員数の削減による人件費抑制分等を、可能な限り財政調整基金等へ積立てを行い、合併優遇措置がなくなった後も、円滑な行財政運営が維持できるよう準備をしていきます。また、減債基金の活用についても検討を図り、市債の償還の財源に充てながら公債費の抑制に努めていきます。

さらに、市税等自主財源の縮小という状況に直面していることから、適正な歳入確保対策の検討を図りつつ、財政規律を保ちながら、本来の適正規模に基づく行財政運営に向けた見直しを進めていきます。

既存の公共施設については、「公共施設総合管理計画」を基に施設の費用対効果等を検証しながら、統廃合や適正配置、官民連携による運営方法の見直し等、市民の声も聴きながら検討していく必要があります。

また、公共施設の整備は、建設費以外にも、後年度発生するランニングコストが重くのしかかることから、建設後の運営方法等を十分検討することが求められます。

2章 市の将来の姿

3節

地域整備の方向性（出典：香取市都市計画マスタープラン）



本市の変遷と特性を踏まえ、将来のまちの骨格を示す将来都市構造を「拠点」、「軸」、「ゾーンなど」により設定し、地域整備を推進します。

(1) 拠点

拠点は、市民の生活や都市活動及び交流の中心となる場所で、市民の生活を支え、本市の活力、賑わいを創出する市域や地域の中心となります。それぞれの特性を活かした魅力のある拠点の形成を目指します。

種 類	概 要
①都市拠点	本市の都市活動や居住の中心となる場所で、佐原市街地と小見川市街地とします。都市拠点は、本市の「顔」となる場所で、今後も機能の充実並びに魅力の向上を図ることが求められています。地域の特性を活かした居住環境の形成と生活を支える都市サービス機能の整った暮らしやすいまちづくりを目指します。 都市拠点 中心拠点：佐原市街地及び市街地周辺 副 拠 点：小見川市街地及び周辺
②地区拠点	山田地域、栗源地域において、地域を担う行政サービスや生活サービス機能等が集積する場所です。市民の生活や活動を支える身近なサービス等の機能が集積した拠点の形成を目指します。 地区拠点 山田地域：支所周辺（行政）、府馬地区（生活） 栗源地域：支所周辺及び岩部交差点周辺（行政・生活）
③産業拠点	産業機能が集積する場所で、小見川工業団地を位置づけます。本市の産業を支える拠点として、小見川工業団地の操業環境の維持、向上を図ります。 産業拠点：小見川工業団地
④観光交流拠点	観光資源となる自然環境や歴史的資源等を中心とする場所で、資源の維持、保全を図るとともに、観光や交流の場として拠点の活用を目指します。 観光交流拠点 佐原地域：香取神宮周辺、小野川周辺、与田浦周辺、加藤洲十二橋周辺、水の郷さわら、横利根閘門ふれあい公園周辺 小見川地域：くろべ運動公園周辺、小見川城山公園周辺、まほろばの里案内所周辺 山田地域：府馬の大クス周辺、橘ふれあい公園周辺、鳩山地区観光農業施設周辺 栗源地域：栗源運動広場周辺、道の駅くりもと周辺
⑤都市活性化拠点	本市の新たな活力を創出する、一体的な土地利用が可能な場所で、周辺の環境に配慮しながら、本市の交流や活力を創出する新たな拠点の形成を目指します。 都市活性化拠点 佐原香取IC周辺、阿玉台地区周辺、大関地区

(2)軸

軸は、都市間や地域間を結ぶ道路など、交流や都市活動を支える連続した空間で、市民の生活を支え、本市の活力、賑わい創出の基盤となります。

種 類	概 要
①都市連携軸	広域的な連絡性、または、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯を連絡する連続した空間で、賑わいと交流を支える機能の充実を目指します。 都市連携軸 東関東自動車道、国道51号、国道356号バイパス、成田小見川鹿島港線、利根川、鉄道（ＪＲ成田線、ＪＲ鹿島線）
②地域連携軸	地域間や拠点を連絡する連続した空間で、市民の生活や活動を支える機能の充実を目指します。 地域連携軸 国道356号(国道51号以東区間)、東総有料道路～大栄栗源干潟線、旭小見川線、佐原山田線、佐原八日市場線、佐原椿海線、交流促進連絡道路、香取市横断道路
③沿道利用検討区間	都市連携軸、地域連携軸とした道路で、沿道の都市的土地利用の進展が想定される区間で、周辺の自然環境等と調和し、交通の利便性を活かした利用を目指します。 都市連携軸における沿道利用検討区間 国道51号、成田小見川鹿島港線 地域連携軸における沿道利用区間 国道356号（佐原市街地～小見川市街地の区間）、東総有料道路～大栄栗源干潟線(佐原八日市場線以南区間)、佐原山田線(佐原市街地～成田小見川鹿島港線の区間)、旭小見川線(小見川市街地～府馬地区周辺の区間)

(3)ゾーンなど

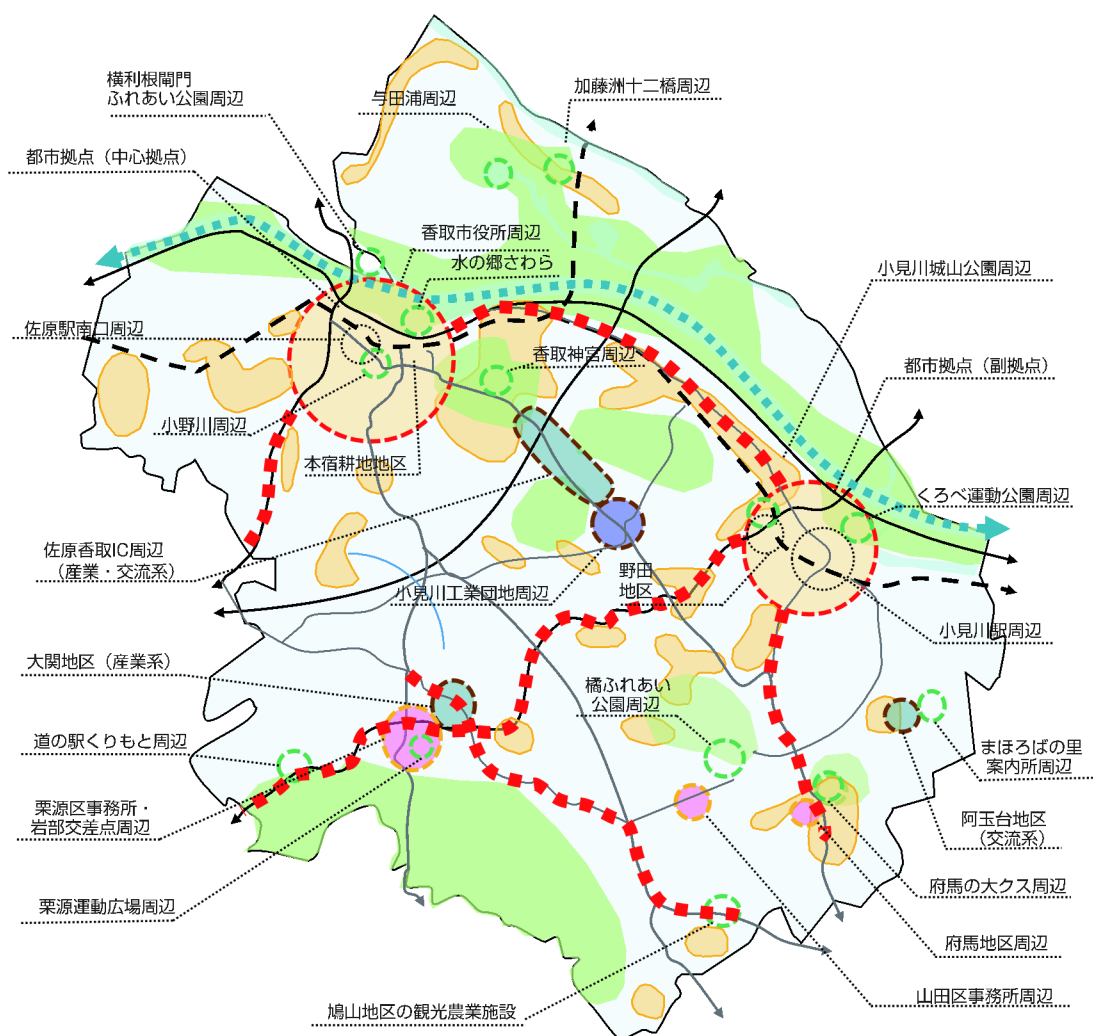
ゾーン・エリアは、基本的な土地利用等の大枠を示すもので、それぞれの地域が有する資源等を保全、活用することで、地域の特性に応じた土地利用を目指します。

種 類	概 要
①ふるさと交流・定住ゾーン	農地や農村集落地等で形成される地域とします。優良農地の保全・活用に努め、生産性の高い農業生産地として活用していくとともに都市との交流空間としての活用を図ります。
②水と緑の環境保全・活用ゾーン	利根川、与田浦周辺等の水辺空間や市南部の緑を形成する山林等とします。河川や緑の保全、育成、また市民の憩いの場等として活用を図ります。
③農村集落地等エリア	「ふるさと交流・定住ゾーン」や「水と緑の環境保全・活用ゾーン」において、まとまりのある農村集落地等が形成されている地域とします。無秩序な住宅等の開発を抑制しつつ、生活環境施設の整備を総合的に進め、農業環境・自然環境と共生する快適でゆとりのある居住環境の創出を図ります。

2章 市の将来の姿

◆香取市の将来都市構造図

(出典:香取市都市計画マスタープラン)



- | | | | | | |
|--|---------|--|------------|--|----------------|
| | 都市拠点 | | 都市連携軸(道路) | | ふるさと・交流定住ゾーン |
| | 地区拠点 | | 都市連携軸(利根川) | | 水と緑の環境保全・活用ゾーン |
| | 産業拠点 | | 都市連携軸(鉄道) | | 農村集落地等のエリア |
| | 観光交流拠点 | | 地域連携軸(道路) | | |
| | 都市活性化拠点 | | 沿道利用検討区間 | | |

3章 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトとは

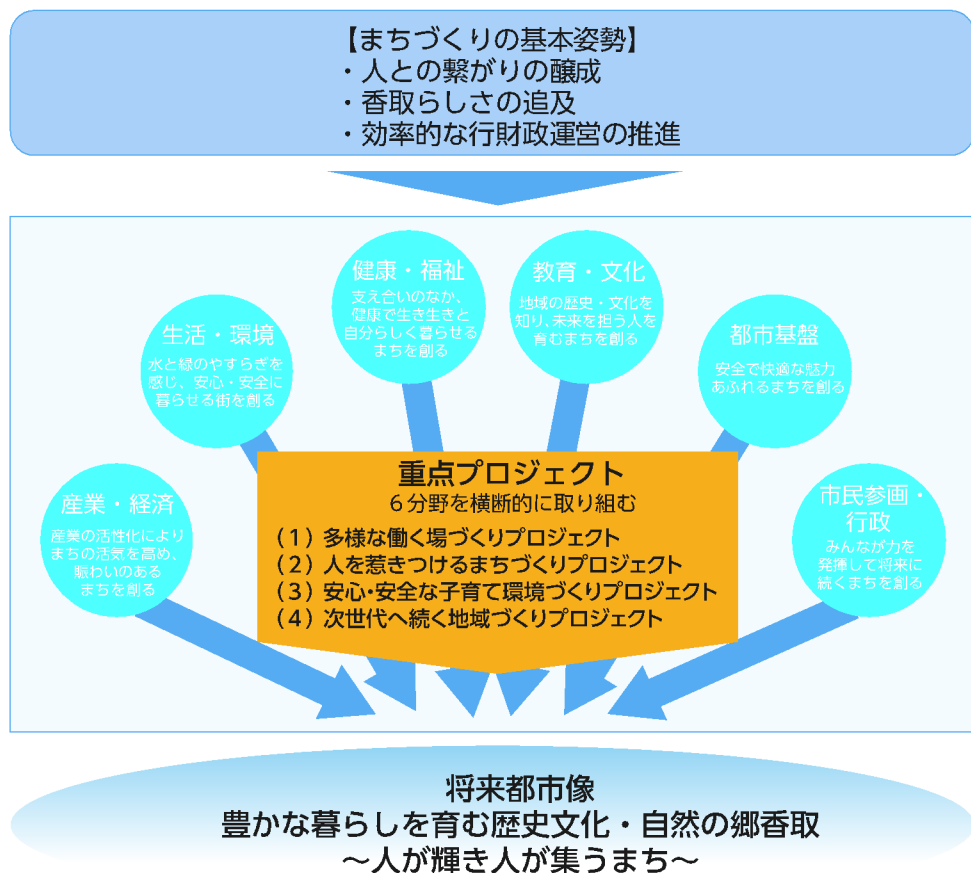
本市では、これまでの人口の推移から見られるように、出生数の減少や若年層の転出等による人口減少が急速に進んでいます。

少子化や人口減少の進行は、地域の経済や活力の低下のほか、行政サービスの低下など市民生活への様々な影響が見込まれることから、本市の最大の課題となっています。

しかしながら、本市が課題解決に活用できる人材・予算などの経営資源は限られていることから、基本構想で定めた将来都市像の実現には、限りある経営資源を効率的かつ効果的に活用する必要があります。

このため、重点プロジェクトでは、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、限られた財源や人材を有効に活用しつつ、重点的・分野横断的に取り組むための方向性を明確化します。

重点プロジェクト設定イメージ



3章 重点プロジェクト

2. 「第2次香取市総合計画」と「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係

平成27年度に、「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。総合戦略では、少子化や人口減少の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけ、市民生活の水準を維持・向上できるよう取り組みを進めています。

しかし、総合戦略の計画期間は平成31年度までであり、少子化や人口減少への対応は短期的に成果を上げることが難しいため、継続的な取り組みを進めていく必要があります。そこで、「第2次香取市総合計画」では、総合戦略で進めている取り組みを、第2次香取市総合計画前期基本計画に重点プロジェクトとして位置づけ、継続的に推進していきます。

3. 重点プロジェクトの基本的な視点

重点プロジェクトの推進に当たり、総合戦略の取り組みの方向性を継承しつつ、4つの基本的な視点を設定します。

(1) 地域における雇用の確保

本市の地域特性や特色を活かした産業の振興と、若者から高齢者まで魅力を感じる職場の形成を通じて、人を惹きつける雇用環境の整備を目指します。

(2) 定住・移住・交流の促進

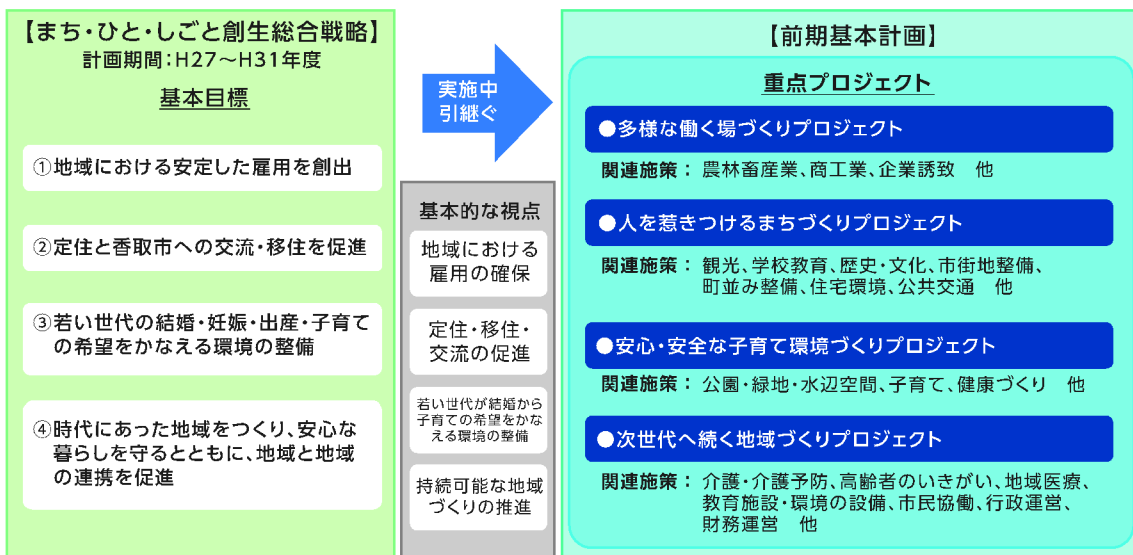
来て良し、観て良し、住んで良しの香取市の実現のために、観光資源を活用し、本市の認知度向上を図ることで、交流人口の拡大と移住者の受入環境の整備を目指します。

(3) 若い世代が結婚から子育ての希望をかなえる環境の整備

若い世代が、自らの希望をかなえつつ、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を目指します。

(4) 持続可能な地域づくりの推進

限りある経営資源を効率的に活用し、市民ニーズに応じた行政サービスを継続的に提供するとともに、地域づくりの取り組みを支える環境の整備を目指します。



4. 重点プロジェクト

基本的な視点に対応した「多様な働く場づくりプロジェクト」、「人を惹きつけるまちづくりプロジェクト」、「安心・安全な子育て環境づくりプロジェクト」、「次世代へ続く地域づくりプロジェクト」の4つの重点プロジェクトを設定します。

(1)多様な働く場づくりプロジェクト

本市においては、地域に住む若者から高齢者まで、それぞれが活躍し、その能力を発揮することができる労働環境の整備が重要です。そのためにも住み慣れた地元で、成長とやりがいを感じることができる魅力的な雇用の場を創出し、生活基盤の支えとなる雇用環境の整備が必要です。

成田国際空港圏や鹿島臨海工業地帯に隣接する強みを活かし、住み慣れた地元で安定的に働き続けることができるよう、既存産業の活性化や企業の誘致、創業支援などに取り組みます。

・取り組みの方向性

①地域を支える中小企業や商店街活性化支援

既存商店街・中小企業者の経営体質強化などにより、各地区商店街の魅力向上を図ります。また、商工会議所・商工会等と連携し、多くの人が訪れ、交流することができる賑わいのある商店街づくりを進めます。

②地元のニーズに適った企業誘致や創業等への支援

地域経済へ貢献する企業の誘致により、若者の定住促進に効果的な雇用環境の改善に取り組みます。地域の衰退イメージを増幅させている商店街の空き店舗の活用を図ることにより、起業や開業を促進して、商業等の機能を集積させ、地域の活性化に繋がります。また、市・金融機関・商工会議所・商工会等との協働による地域産業の創出に取り組み、新規開業者に対する支援を行うことで、産業の振興を図ります。

③魅力ある農林畜産業の実現

農業労働力を確保するため、担い手、後継者への支援及び新規就農者の育成に取り組みます。

また、安定した営農を継続できるような作業の省力・軽労化を図りながら、活力と魅力に満ちた農林畜産業を実現します。

さらに、農業者・JAグループなどとの連携による生産流通体制の強化、農畜産物の高付加価値化及び販路拡大を推進します。また、農業者が経営多角化による所得向上を図るため、商工業者等との連携による経営多角化の取り組みに対して、支援を行います。

・推進の中心となる施策

「農林畜産業」「商工業」「企業誘致」

3章 重点プロジェクト

(2)人を惹きつけるまちづくりプロジェクト

地域の活力を維持するためには、優れた地域資源を活用して移住・定住の促進や交流人口の拡大を図ることが重要です。本市への来訪者が、「行ってみたい」から「住みたい」と思えるよう、歴史・食などの資源の活用により、地域の魅力を最大限に活かす取り組みや移住のための支援を行い、市外からの人の流れを創出します。

また、高校生アンケート(H29.4実施)の結果では、「香取市に住み続けたい」、「また戻ってきたい」と回答した理由で、「自然」、「歴史」を多く挙げていることから、将来を担う児童・生徒を対象とした地域への愛着を深める教育の実施などにより、郷土愛を醸成します。

・取り組みの方向性

①歴史・文化の活用

郷土に誇りを持ち、本市に住み続けたいという意識を高めるため、指定文化財等の利活用を通じて地域の自然、歴史、文化などの認知度を高めます。また、祭礼や地域伝統芸能の保存・伝承への積極的な参加を促し、次世代に歴史・文化を継承します。

②観光資源の連携による回遊性の向上

地域資源を活用した集客の促進を図るため、潜在する新たな資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせることで周遊性を高め、本市への滞在時間の延長を図るとともに、体験型プログラムの開発や効果的なプロモーションを実施します。

③住環境面からの定住・移住推進体制の整備

核家族化やライフスタイルの多様化、少子高齢化に伴う人口減少などにより増加している空き家について、移住者や若年層世帯の利活用を促進することで、定住・移住の推進を図ります。また、地域コミュニティを維持するため、本市の魅力を積極的に情報発信し、移住希望者の拡大に取り組みます。

④公共交通の利便性の向上

市民の身近な交通手段である路線バスの運行維持に努めるとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮しながら循環バスなどの利便性の向上を図り、地域に密着した公共交通の確保を目指します。

また、本市と市外・首都圏とを結ぶ高速バスなどの利便性を向上することで、通勤・通学客及び観光客等に対して利用しやすい交通手段を提供し、定住の促進と交流人口の拡大を図ります。

⑤特色ある学校教育の推進

自然や歴史・文化に恵まれた本市の特性を活かした教育を推進し、地域の魅力に触れ、郷土への愛着や誇りを持つことで、香取市へ住み続けたいという意識を育む教育に取り組みます。

・推進の中心となる施策

「観光」「学校教育」「歴史・文化」「市街地整備」「町並み整備」「住宅環境」「公共交通」

(3)安心・安全な子育て環境づくりプロジェクト

本市では、男女とも10歳代後半から30歳代までが転出超過となっており、合計特殊出生率についても、平成28年で全国の1.44、千葉県の1.35と比較し、本市の1.16は低く、人口減少対策を考える上で、重要な課題となっています。

このような状況から、若年層の人口流出を防ぐ一方で、出生率の向上を図るため、子育て世代が、「ここで子どもを産み育てたい」と思えるまちを目指します。結婚から子育てまで、切れ目のない一貫した支援の充実を図るなど、子育て世帯を地域全体で支え合い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

・取り組みの方向性

①結婚から子育てまで、切れ目のない支援体制の充実

若い世代が、希望どおりに結婚し、子どもが持てるように、出会いの場の拡充や経済的な負担の軽減、子育てに関する相談ができる環境づくりを進めます。また、保育ニーズの変化に応じた環境や機能の充実を図り、切れ目のない子育てサービスの提供を目指します。

②地域における子育て支援体制の充実

地域の子育て世帯への支援により、子育てにおける孤立化や不安感・負担感の軽減を図ります。また、地域で子育てを支える環境の充実が求められていることから、家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、安心して子どもを育てられるまちを目指します。

③保健機能の充実

妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導や保健指導等の母子保健サービスを身近な場所で受けられるようにするなど、母子保健医療体制の整備を進め、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。

④子どもが安心・安全に遊べる場の確保

子どもの遊びと交流の場である公園など、公共施設での安心と安全を確保するため、適正な維持管理・改修を推進し、快適な憩いの場の充実を図ります。

・推進の中心となる施策

「公園・緑地・水辺空間」「子育て」「健康づくり」

3章 重点プロジェクト

(4)次世代へ続く地域づくりプロジェクト

本市では、地域の活力の低下により、行政サービス等の維持が困難になる恐れがあります。

また、近年、行政だけでは解決困難な様々な課題が増えており、市民、企業等と行政が一体となって課題解決に取り組む必要があります。

さらに、合併による財政優遇措置の段階的な解消に伴い、本市の財政状況は厳しさを増していることから、行政サービスの質と量を維持するため、効率的な行財政運営を推進します。

・取り組みの方向性

①市民協働による地域づくり

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、地域交流の活性化や地域における課題解決に取り組めます。また、理想的なまちをつくりあげていくため、住民自治協議会や自治会、各種市民活動団体への参加を促し、市民と行政の協働による持続可能な地域社会の構築を目指します。

②地域医療の充実

小見川総合病院の診療体制を充実させるため、常勤医師の確保や市内の医療機関等との連携を図ります。また、本市で不足している周産期医療や休日・夜間の救急医療などの提供体制の構築を目指します。

これらの取り組みにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる地域医療体制を整備します。

③高齢者福祉の推進

介護予防事業や保健事業などにより、高齢者がいつまでも元気に暮らせる社会を目指します。また、介護を必要とする人が必要な時に受けられる充実したサービス体制や、一歩進んだ介護予防の推進により、高齢者が生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

④行政運営・財政運営

新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう、組織の機動性向上や職員の育成等を図り、簡素で効率的な行政運営を目指します。また、公共施設・公共インフラの老朽化による施設の維持費用の増大や人口構造の変化による施設の統廃合等について、「香取市公共施設等総合管理計画」及び「香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改訂版」等に基づき検討を進めます。

さらに、中期財政推計を見直し、歳入の確保と歳出の一層の適正化を進め、歳入歳出の両面から持続可能な財政構造の確立を目指します。

このため、歳出の適正化にあたっては、外部評価制度などの導入を検討し、限りある経営資源の選択と集中を図ります。

・推進の中心となる施策

「介護・介護予防」「高齢者の生きがい」「地域医療」「教育施設・環境の整備」「市民協働」「行政運営」「財政運営」

大綱	施策名	重点プロジェクト			
		多様な働く場づくり	人を惹きつけるまちづくり	安心・安全な子育て環境づくり	次世代へ続く地域づくり
1 産業・経済の振興 ～産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る～	1-1 農林畜産業	◎			
	1-2 商工業(※)	◎			
	1-3 企業誘致(※)	◎			
	1-4 観光		◎		
2 生活・環境の向上 ～水と緑のやすらぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る～	2-1 自然環境・省エネ				
	2-2 廃棄物処理・再資源化				
	2-3 公園・緑地・水辺空間			◎	
	2-4 交通安全・防犯				
	2-5 防災・消防・救急				
	2-6 市民相談・消費者相談				
3 健康・福祉の充実 ～支え合いの中、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る～	3-1 地域福祉				
	3-2 介護・介護予防				◎
	3-3 高齢者の生きがい				◎
	3-4 子育て(※)			◎	
	3-5 障害者福祉				
	3-6 健康づくり			◎	
	3-7 地域医療(※)				◎
	3-8 社会保障				
4 教育・文化の振興 ～地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る～	4-1 教育施設・環境の整備				◎
	4-2 学校教育		◎		
	4-3 青少年健全育成				
	4-4 生涯学習				
	4-5 生涯スポーツ				
	4-6 歴史・文化		◎		
5 都市基盤の整備 ～安全で快適な魅力あふれるまちを創る～	5-1 土地利用				
	5-2 市街地整備		◎		
	5-3 町並み整備		◎		
	5-4 住宅環境		◎		
	5-5 道路整備				
	5-6 公共交通(※)		◎		
	5-7 上水道				
	5-8 下水道				
6 市民参画・行政の取組 ～みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る～	6-1 市民協働				◎
	6-2 人権				
	6-3 国際交流・地域間交流				
	6-4 広報・広聴				
	6-5 行政運営				◎
	6-6 財政運営				◎

重点プロジェクトとの関連が強い施策に◎を付しております。

(※) 総合計画審議会において重要視された施策

4章 施策内容

1節

施策体系



1 産業・経済の振興

1-1 農林畜産業

1-2 商工業

1-3 企業誘致

1-4 観光

2 生活・環境の向上

2-1 自然環境・省エネ

2-2 廃棄物処理・再資源化

2-3 公園・緑地・水辺空間

2-4 交通安全・防犯

2-5 防災・消防・救急

2-6 市民相談・消費者相談

3 健康・福祉の充実

3-1 地域福祉

3-2 介護・介護予防

3-3 高齢者の生きがい

3-4 子育て

3-5 障害者福祉

3-6 健康づくり

3-7 地域医療

3-8 社会保障

4 教育・文化の振興

4-1 教育施設・環境の整備

4-2 学校教育

4-3 青少年健全育成

4-4 生涯学習

4-5 生涯スポーツ

4-6 歴史・文化

5 都市基盤の整備

5-1 土地利用

5-2 市街地整備

5-3 町並み整備

5-4 住宅環境

5-5 道路整備

5-6 公共交通

5-7 上水道

5-8 下水道

6 市民参画・行政の取組

6-1 市民協働

6-2 人権

6-3 国際交流・地域間交流

6-4 広報・広聴

6-5 行政運営

6-6 財政運営

5 年後の各施策の目指す姿を記載しています。

1 節

1-1 農林畜産業

■ 主担当課 | 農政課

■ 関係課 | 農業委員会

2 節

5 年後の目指す姿

次世代農業の担い手を育成するとともに、生産力の強化と消費者ニーズに対応した農林畜産物の生産により、活力と魅力にあふれています。

3 節

施策の成果を表す指標

施策の成果を表す指標：
5 年間の目標の達成度を測るための代表的な指標を設定しています。

指標名	指標の説明	現状値	目標値			
		2017 (H29)	2018	2020	2022	
	市町村別の品目毎の年間生産量に農家庭先販売価格を乗じたもの (出典：農林水産省 市町村別農業生産額)	379.2億円	384億円	387億円	390億円	
人・農地プラン作成数	集落・地域における人・農地プランの作成数 (出典：農政課調べ)	36件	50件	60件	70件	

策

1 産業・経済の振興

現状

- ・本市では、36 の集落・地域で人・農地プランを策定し、担い手を明確化しています。また、多面的活動組織も 75 組織で共同活動が行われています。人・農地プランの作成や多面的活動組織の共同活動を通じ、担い手への利用集積や生産コストの低減、高収益作物への転換などから、生産基盤の整備・充実を求める機運が高まっています。また、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加の進展が懸念されます。そのため、集落における人・農地プランの作成推進や多面的活動組織の支援が必要となっています。
- ・担い手育成については、平成 23 年から平成 28 年までに、認定農業者が 120 人、集落営農組織は 25 組織増えており、一定の成果が出ています。また、後継者の育成は、農業経営体セミナー受講者の新規就農者に助成を行っており、新たな担い手が増加しています。
- ・将来にわたって地域の農業を担う意欲ある担い手や認定農業者等に対して、補助事業を集中させ

現状：
各施策に関連する国・県や社会の動向、現状などを記載しています。また、動向や現状に対する本市での取り組みを記載しています。

については、農協が行う農産物等の放射性物質や残留農薬の検査に助成を行っています。
と安定した自給飼料を確保するため、TMR センターを整備するとともに、耕畜連携農業推進会議、稲 WCS 利用組合を設置し、稲 WCS の利用強化を図っています。
・府馬地区の経営体育成基盤整備事業は平成 31 年度完了見込みです。新たに森戸地区の基盤整備が事業採択され、平成 29 年度から工事が始まっています。
・林業では、香取市森林整備計画を策定し、森林環境の保全と整備を推進していますが、木材の価格低迷や林業従事者の高齢化により森林の荒廃が進んでいます。

主な課題：
5年後の目指すべき姿の実現のために解決すべき課題を記載しています。

主な課題

- ・人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保が必要です。
- ・園芸農産の生産力の強化・拡大の推進が必要です。
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が求められます。
- ・耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化が必要です。
- ・農地基盤の充実が必要です。
- ・安心・安全な農林畜産物の生産が求められます。
- ・需要に応じた米の生産の推進、水田農業経営の確立が求められます。
- ・経営の多角化を進める6次産業化やブランド化の推進が求められます。
- ・森林の持つ多面的機能の回復が必要です。

施策の展開：
課題を解決し、5年後の目指すべき姿の実現のための取り組み方針を記載しています。

施策の展開

取り組み方針①：人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保

集落・地域における将来の農地利用の話し合いを農業委員会と連携し、人・農地プランの作成（見直し）を推進し、担い手を明確にして、次世代に引き継げる担い手の確保・育成を進めます。

主な事業

- 人・農地問題解決加速化支援事業及びプラン策定支援事業
- 農業次世代人材投資事業
- 農業後継者新芽育成事業
- 農業経営力向上支援事業

主な事業：
取り組み方針に基づいて実施していく事業のうち、主なものを記載しています。

関連する個別計画

関連する個別計画：
施策に関連する個別計画を掲載しています。

計画名	
香取市農業振興地域整備計画	2009（平成 21）年度～継続的に改定
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	2014（平成 26）年度～継続的に改定
香取市農業再生協議会水田フル活用ビジョン	2017（平成 29）年度～継続的に改定
香取市 6 次産業化等戦略	2017（平成 29）年度～継続的に改定
香取市森林整備計画	2013（平成 25）年度～継続的に改定

市民・地域への期待：
5年後の目指すべき姿の実現のために、市民・地域に期待することを記載しています。

市民・地域への期待

市民・地域への期待

市内で生産された農林畜産物の積極的な購入